

広島大学大学院教育人文社会科学研究所人文社会科学専攻
法学・政治学プログラム(博士課程前期)留学へのプロセス

I. 照会先

広島大学東千田地区支援室(法学・政治学プログラム担当)
〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目 1 番 89 号
E-mail: senda-daigakuin@office.hiroshima-u.ac.jp

II. 留学相談会

日時:2026 年 9 月 26 日(土) 13:30~15:30(北京時間)

場所:**オンライン**にて実施

内容:

- ・ 予備審査の日程・方式等の説明
- ・ 志望専門分野の相談(下記の分類及び専門科目から選択します。)
- ・ 予備審査への申込み方法
- ・ 予備審査までの事前準備等の指示

法学・政治学 プログラム	分類	専門科目
	法律科目	憲法, 行政法, 刑法(注), 刑事訴訟法(注), 刑事政策, 民法, 商法, 労働法, 民事訴訟法, 租税法, 国際法
	政治科目等	政治学, 政治史(西洋), 行政学, 国際政治学(注), 国際政治経済学, 外交史, 社会学, 法社会学

(注)が付されている科目について, 2027 年 10 月入学志願者は選択できません。

【注意事項】

- 以下の提出書類を準備してください。
 - ・ 最近 3 か月以内に撮影した証明写真(未加工の写真に限る。)
ファイル形式: JPEG
ファイル名: 「漢字氏名.jpg 又は .jpeg」(例: 安芸東.jpeg)
解像度: 縦横比 4:3、幅 228×高さ 300 ピクセル以上
 - ・ 履歴書(ホームページに掲載済み)
ファイル形式: PDF
ファイル名「漢字氏名」, 拡張子「.pdf」(例: 安芸東.pdf)
- 6 月 1 日(月)から 9 月 23 日(水)までに次の URL から提出書類をアップロードし, 希望指導教員名等の必要事項を入力してください。
URL <https://forms.cloud.microsoft/r/GfCFmKVZKu>
・北京第二外国語大学, 鄭州大学, 外交学院, 東華大学(台湾)及び政治大学(台湾)の学生でダブルディグリープログラムへの参加を希望する学生はフォーマット内の該当備考欄に「はい」と入力してください。

(注)フォーマットから入力又はアップロードできない場合は, 以下のメールアドレスまで連絡してください。
senda-daigakuin@office.hiroshima-u.ac.jp

- **本相談会は, 留学の前提となる予備審査への申し込みの条件となります。**
留学志望者は, 必ず出席してください。
- 相談会は, 「Microsoft Teams」を使用して実施します。事前にインストールしておいてください。
- 9 月 23 日(水)までに申込が完了した方を, 留学相談会へ「Microsoft Teams」で招待します。
Microsoft Teams 会議 ID 等を記載したメールは, 9 月 25 日(金)までに登録された本人のメールアドレスへ発信します。

Ⅲ. 予備審査

日時:2026 年 12 月 4 日(金) 9:00～(北京時間)

場所:**オンライン**にて実施

審査内容(共通)

内容	備考
適性検査 (共通問題)	日本語の読解力, 表現力等を検査します。
適性検査 (専門科目)	専門分野の知識, 理解を検査します。専門科目ごとに出題します。
面接	日本語で実施します。 (受け入れ予定教員との Microsoft Teams 等による個別面接を予定)

※ 日本語能力試験(JLPT)N2 相当以上の日本語能力が必要です。

※ 身分証(写真で本人確認ができる証明書)を携帯してください。

※ 予備審査の詳細については, 9 月に開催する留学相談会で説明します。

<予備審査の申込み資格>

日本国籍を有しない者で, 次の各号のいずれかに該当している者

- (1) 大学を卒業した者*
- (2) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号。以下「法」という。)第 104 条第 7 項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において, 学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において, 外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって, 文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について, 当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において, 修業年限が 3 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により, 学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって, その後に入学させる本学大学院において, 大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学大学院において, 個別の入学資格審査により, 大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で, 22 歳に達したもの
- (11)前各号のいずれかの資格を 2027 年 4 月入学者については 2027 年 3 月 31 日までに取得見込みの者, 2027 年 10 月入学者については 2027 年 9 月 30 日までに取得見込みの者

* 大学を卒業した者とは, 学校教育法第 83 条に定める日本の大学を卒業した者を指します。

学士課程を日本国外の大学で卒業された方は, 「(1) 大学を卒業した者」以外の資格に該当することをご確認ください。

【注意事項】

1. 最終学歴が中国の大学の専科(3 年制)の場合には(1)～(9)の資格はありませんので, 上記資格(10)の個別の審査を受け, 申込み許可を得る必要があります。
2. 上記資格の(9), (10)により予備審査を申し込む者は, 2026 年 8 月 28 日(金)までに広島大学東千田地区支援室(法学・政治学プログラム担当)に申し出て, その指示を受けてください。

Ⅳ. 予備審査後の手順

- ・ 予備審査の結果は, 広島大学東千田地区支援室(法学・政治学プログラム担当)から予備審査を受けた本人のメールアドレスへ通知します。
- ・ また, 上記によって, 大学院入試(外国人留学生特別選抜)の出願資格を認定された志望者には, 出願手続についても併せてお知らせします。
- ・ 大学院入試(外国人留学生特別選抜)の出願手続時に日本語能力を証明する書類は提出不要です。ただし, 合格後の入国管理局に在留資格認定(VISA)申請を行う時に, 日本語能力試験(JLPT)の N1 又は N2 の合格証明書の提出が求められる場合があります。N1 又は N2 の受験及び合格を強く推奨します。